

第23回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表

計算書類の個別注記表

法令及び当社定款第13条の規定に基づき、上記の事項につきましては、インターネット上の当社ホームページ (<https://www.abalance.co.jp>) に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

A b a l a n c e 株式会社

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 30社
- ・連結子会社の名称
WWB株式会社
株式会社バローズ
株式会社バローズエンジニアリング
FUJI SOLAR株式会社
山陽パワー合同会社
合同会社WWBソーラー01
合同会社WWBソーラー02
合同会社角田電燃開発
角田電燃開発匿名組合事業
日本光触媒センター株式会社
Abit株式会社
合同会社WWBウインドファーム
Win Power Ltd.
Vietnam Sunergy Joint Stock Company
Vietnam Sunergy Europe GmbH
VNREE Co., Ltd
VSUN SOLAR USA Inc
VSUN China Co., Ltd
Vietnam Sunergy (Bac Ninh) Company Limited
株式会社BLESS
東北サイエンス株式会社
バーディフェュエルセルズ合同会社
株式会社ジャパン・ソーラー・パワー
ジャパン・ソーラー・エナジー株式会社
株式会社カンパニオソーラー
株式会社デジサイン
株式会社FORTHINK
合同会社WWBソーラー03
日本未来エナジー株式会社
J. MIRAI株式会社

当社子会社の株式会社バローズは株式会社カンパニオソーラーの株式を取得し子会社化いたしました。

当社子会社のWWB株式会社は株式会社ジャパン・ソーラー・パワー及びその子会社であるジャパン・ソーラー・エナジー株式会社の株式を取得し子会社化いたしました。

当社子会社のAbit株式会社が株式会社デジサイン及びその子会社である株式会社FORTHINKの株式を取得し子会社化いたしました。

当社子会社のWWB株式会社は新設SPCである合同会社WWBソーラー03を通じて、日本未来エナジー株式会社、J. MIRAI株式会社の全株式を取得し子会社化いたしました。

② 非連結子会社の状況

・非連結子会社の名称

VSUN JAPAN株式会社
FUJI GLASS株式会社
日本水素株式会社
日本サンテル株式会社
PV Repower株式会社
Japan Renewable Energy Cambodia Co.,Ltd.
九州スポーツ電力株式会社

・連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

・持分法適用の関連会社数

5社

・関連会社の名称

東陽パワー株式会社
陽上パワー株式会社
常陽パワー匿名組合事業
日本シナジー電力匿名組合事業
明治機械株式会社

当連結会計年度より、金融商品取引法による公開買付けにより株式を取得した明治機械株式会社を、関連会社として持分法の適用範囲に含めております。なお、同社の決算日が3月31日であり、連結決算日との差異が3か月を超えないことから、当連結会計年度に係る連結損益計算書には持分法による投資損益を計上しておりません。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

・持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称

VSUN JAPAN株式会社
FUJI GLASS株式会社
日本水素株式会社
日本サンテル株式会社
Japan Renewable Energy Cambodia Co.,Ltd.
吉林省法母德現代農業有限公司
Ecoba Renewable Energy Solution Joint Stock Co.,Ltd.
恆曜能源有限公司
九州スポーツ電力株式会社

・持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社は、小規模であり、また、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

③ 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社明治機械株式会社の決算日(3月31日)と連結決算日との差異が3か月を超えないため、当該決算日に係る財務諸表を基礎として連結計算書類を作成しております。

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結決算日現在で決算を行った計算書類を使用しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

- イ. 子会社及び関連会社株式 総平均法による原価法
- ロ. その他有価証券 時価法
市場価格のない株式等以外のもの ただし、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。
- ハ. デリバティブ 時価法
ただし、金利スワップについて、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ニ. 棚卸資産

- ・商品
- ①ライセンス商品、建機 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
②その他商品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ・販売用不動産 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ・仕掛品 グリーンエネルギー事業は総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
IT事業は個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ・貯蔵品 最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産 (リース資産を除く) 定率法によっております。ただし、機械装置については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物及び構築物 10年～15年
機械装置及び運搬具 3年～17年
- ロ. 無形固定資産 (リース資産を除く)
- ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ・販売用ソフトウェア 見込販売可能期間（3年以内）における見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間の残存有効期間に基づく均等配分額のいずれか大きい額を計上する方法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

- 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充当するため当連結会計年度に負担すべき支給見込み額を計上しております。

④ 退職給付に係る負債の会計処理の方法

- 一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 収益及び費用の計上基準

顧客との契約について、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することにしております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

収益を認識するにあたっては、当社グループが主な事業としている太陽光パネル製造事業、グリーンエネルギー事業、IT事業、光触媒事業、その他事業における設備販売及び部材の物販、売電及びO&M収入、ソフトウェアライセンス販売、システム構築、その他付帯サービスの提供、及び売電収入等について、顧客との契約に基づき履行義務を識別しており、通常は下記の時点で当社グループの履行義務を充足すると判断し収益を認識しています。

イ. 一時点で充足される履行義務

当社グループにおいて一時点で充足される履行義務には、太陽光パネル製造事業、グリーンエネルギー事業、IT事業、光触媒事業、その他事業がありますが、これらは、主として顧客への引渡時に収益を認識しています。

ロ. 一定の期間にわたり充足される履行義務

当社グループにおいて一定の期間にわたり充足される履行義務には、IT事業、光触媒事業があり、履行義務の充足に応じて収益を認識しています。

⑥ 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑦ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5～20年間の定額法によって償却を行っております。

⑧ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. ヘッジ会計の処理 原則として、繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理によっております。

ロ. 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

ハ. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

⑨ 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行、及びグループ通算制度への移行に合わせ単体納税制度の見直しが行われた項目については「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を、当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額により、収益を認識することとしております。

これにより、IT事業及び光触媒事業において、従来は工事完成基準を適用していた一部の契約のうち、一定期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しています。

なお、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減して、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約には、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減することとしております。

この取扱いによる、利益剰余金の当期首残高、当連結会計年度の売上高、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は、ありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することいたしました。これによる、連結計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

のれんの評価

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した額

科目名	金額
のれん	4,631百万円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

のれんの減損の兆候を把握した場合、のれんを含む資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合にはのれんを含む資産グループについて減損損失の認識を行うこととしております。

将来キャッシュ・フローは、経営者により承認された事業計画を基礎として見積もっており、将来キャッシュ・フローは、将来の受注の獲得見込みなどの仮定に基づいており、この仮定には不確実性が伴います。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度以降の損益に影響を及ぼす可能性があります。

4. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響が翌連結会計年度中まで続くことを前提に、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。なお、この仮定は不確実性が高く、感染症拡大の影響が深刻化した場合には、翌連結会計年度以降の当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

現金及び預金	577百万円
受取手形及び売掛金	329百万円
商品及び製品	7,054百万円
仕掛品	417百万円
販売用不動産	282百万円
建物及び構築物	196百万円
機械装置及び運搬具	14,168百万円
土地	424百万円
建設仮勘定	1,740百万円
有形固定資産その他	9百万円
計	25,200百万円

② 担保に係る債務

短期借入金	12,104百万円
1年内返済予定の長期借入金	693百万円
1年内償還予定の社債	33百万円
1年内返済予定の長期割賦未払金	464百万円
社債	17百万円
長期借入金	10,041百万円
長期割賦未払金	7,028百万円
計	30,382百万円

また、工事契約履行保証として、担保に供している定期預金は、前連結会計年度58百万円、当連結会計年度61百万円であります。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,476百万円

(3) 保証債務

以下の関係会社の金融機関等からの借入に対し債務保証を行っております。

陽上パワー株式会社 280百万円

上記と別に、常陽パワー株式会社の金融機関からの借入及びリース債務に対し、76百万円の債務保証を行っております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

普通株式 5,567,311株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年9月28日 定時株主総会	普通株式	53	10	2021年6月30日	2021年9月29日
2022年2月14日 取締役会	普通株式	44	8	2021年12月31日	2022年3月15日
計		97			

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年9月28日 定時株主総会	普通株式	55	10	2022年6月30日	2022年9月29日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(3) 当連結会計年度末における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

普通株式 96,361株

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融取引に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産に限定しております。資金調達については、自己資金及び銀行借入によることを基本的な取組方針としておりますが、資金需要の内容によっては、市場の状況を勘案の上、社債発行及び増資等によりその資金を賄うなど、最適な方法により調達する方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。保守業務について、サービス提供開始時に前受金を受理し、リスクの軽減を図っております。営業債務である買掛金や未払金は、ほとんどが2ヶ月以内の支払い期日となっております。また、売掛金及び買掛金の一部には外貨建債権債務があり、為替リスクに晒されております。借入金は、運転資金のための借入であり、このうち一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

なお、当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的に金利スワップ取引等を必要に応じて利用しております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

(i) 信用リスクの管理

当該リスクに関しては、当社では、顧客毎に取引限度額を設定し、実際の売掛金に対しては取引毎に期日管理を行っております。回収遅延債権に対しては、個別に状況を把握する体制としております。

(ii) 為替リスクの管理

外国為替取引について、外貨建の金融資産と金融負債のバランスを管理し、為替リスクを抑制することとしております。

(iii) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、各社において資金繰計画を作成し、適宜更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年6月30日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（注2）を参照ください。また、現金は注記を省略しており、預金及び短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形及び売掛金	6,156	6,156	—
(2) 長期貸付金	42	44	1
資産計	6,198	6,200	1
(1) 買掛金	14,595	14,595	—
(2) 未払法人税等	180	180	—
(3) 社債 ※1	116	114	△1
(4) 長期借入金 ※2	13,299	13,267	△31
(5) リース債務 ※3	12	12	0
(6) 長期割賦未払金 ※4	7,493	7,340	△152
(7) 長期未払金	2	2	△0
負債計	35,700	35,513	△186
デリバティブ取引	—	—	—
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	—	—	—

(※1) 1年内償還予定の社債を含めております。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(※3) 1年内返済予定のリース債務を含めております。

(※4) 1年内返済予定の割賦未払金を含めております。

(※5) 投資信託の時価は上記に含めておりません。投資信託の連結貸借対照表計上額は15百万円であります。

(注1) デリバティブ取引に関する事項

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価を含めて記載しております（上記（5）参照）。

① ヘッジ会計が適用されていないもの

該当事項はありません。

② ヘッジ会計が適用されているもの

金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	886	808	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は当該借入金の時価を含めて記載しております。

(注2) 市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	1,149百万円

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価。

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価。

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

当事項はありません。

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形及び売掛金	—	6,156	—	6,156
長期貸付金	—	44	—	44
資産計	—	6,200	—	6,200
買掛金	—	14,595	—	14,595
社債	—	114	—	114
長期借入金	—	13,267	—	13,267
リース債務	—	12	—	12
負債計	—	27,988	—	27,988

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

受取手形及び売掛金並びに買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、栃木県その他の地域において、賃貸用の土地を所有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額	連結決算日における時価
834百万円	1,344百万円

(注) 当連結会計年度の時価は、主として固定資産税評価額に基づく金額であります。

9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結損益 計算書計 上額
	太陽光パ ネル製造 事業	グリーン エネルギー 事業	I T 事業	光触媒事 業	合計				
売上高									
太陽光 発電所 の販売 及び部 材の物 販 売電及 びO&M 収入	81,501	7,448	—	—	88,949	—	88,949	—	88,949
その他	—	2,651	—	—	2,651	—	2,651	—	2,651
その他	—	134	292	80	507	326	834	—	834
顧客との契 約から生じ る収益	81,501	10,234	292	80	92,108	326	92,435	—	92,435
その他の収 益	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客へ の売上高	81,501	10,234	292	80	92,108	326	92,435	—	92,435

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(3)会計方針に関する事項⑥収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度	
	期首残高 (百万円)	期末残高 (百万円)
顧客との契約から生じた債権	1,312	6,156
契約負債	4,701	16,382

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループの残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,070円85銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 158円33銭 |

11. 重要な後発事象に関する注記

当社は、2022年6月6日の取締役会において、当社の連結子会社である WWB 株式会社の子会社である株式会社パローズ（以下、「パローズ」といいます。）が、MCPメザニン5投資事業有限責任組合（以下「MCP メザニンファンド」という。）に対して第三者割当の方法により総額10億円の優先株式（以下、「本優先株式」といいます。）を発行することを承認し、パローズと MCP メザニンファンドの間で本優先株式の引受に関する投資契約書（以下「本契約」といいます。）を締結し、2022年7月1日に払込みが完了いたしました。

また2022年6月1日付のパローズの株主総会において10億円の減資（形式的減資）を行うことを決議し、2022年7月31日に実行いたしました。

1. 当社連結孫会社による優先株式発行の理由

当社グループでは、2030年までに国内・海外を合わせて保有発電容量1GW（原発1基分相当規模）を目標に、再生可能エネルギー分野の中核的グローバル企業を目指しています。

これを達成するため、当連結会計年度においては、自社開発により、福島県大波太陽光発電所（発電規模(DC) 5.1MW）、群馬県花畑太陽光発電所（発電規模(DC) 4.4MW）、茨城県那珂市太陽光発電所（発電規模(DC) 2.4MW）、などの保有発電所が系統連系し売電を開始しているほか、M&Aにより、日本未来 エナジー株式会社・J.MIRAI 株式会社（合わせて発電規模(DC) 14.9MW）、株式会社カンパニオ・ソーラー（発電規模(DC) 3.3MW）、株式会社ジャパン・ソーラー・パワー（発電規模(DC) 3.2MW）などの太陽光発電所保有会社の買収を進め、発電所の自社保有化によるストック型ビジネスを推進しています。

一方、自社開発やM&Aによる太陽光発電所の保有事業では、多額の資金を先行支出する必要があり、金融機関からの借入や第三者割当増資による資金調達を行っておりますが、自社開発発電所の建設資金や太陽光発電所保有会社のM&Aによる取得のための資金に充当し事業を加速的に進めるために、上記施策の主たる実施先であるパローズにおいて、優先株式発行による資金調達を行うことといたしました。

資金調達方法の決定に当たっては様々な選択肢を検討しましたが、当社グループの財務状況に鑑み、また今後の成長機会が大いに見込まれることから、資本性のある資金調達を実施することにより、グループ全体の純資産の充実を図ることが必要と判断しました。

そこで、普通株式による資金調達も検討しましたが、当社グループの主要な事業会社であるパローズの当社グループによる支配権の維持も勘案して、優先株式の発行による資金調達が最も適切と判断するに至ったものであります。

また、今後の資本政策の柔軟性・機動性の確保を図るため、2022年6月6日付のパローズの株主総会において、パローズの資本金の額の減少を決議いたしました。

2. 孫会社の概要

(1) 名称	株式会社パローズ
(2) 所在地	大阪府吹田市江坂町一丁目 17 番 14 号
(3) 代表者役職・氏名	代表取締役社長 増田裕一郎
(4) 資本金	1億円
(5) 事業内容	1. 発電所の設計、建設、運営および運営に関するコンサルティング 2. 再生可能エネルギーを利用した機器の企画、設計、設置、販売およびメンテナンス

3. 本優先株式及び本契約の概要

(1)	払込期日	2022年7月1日
(2)	種類株式名称	A 種優先株式
(3)	発行新株式数	1,000株
(4)	発行価額	1株につき1,000,000円
(5)	調達資金の額	10億円
(6)	資本組入額	5億円
(7)	募集又は割当方法 (割当予定先)	MCPメザニン5投資事業有限責任組合
(8)	A 種優先株式 および本契約 の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・パローズの普通株式を有する株主に先立ち、A 種優先配当金を支払います。 ・割当予定先に対する残余財産の分配は、パローズの普通株式を有する株主に先立ち支払います。 ・割当予定先は、パローズの株主総会において議決権を行使できません。 ・割当予定先は、パローズの承諾がない限り A 種優先株式を譲渡できません。 ・パローズの親会社である Abalance 株式会社は、グループの連結当期純利益と連結純資産を維持する義務を負います。 ・Abalance 株式会社は、優先株主のために、同社が保有する子会社株式に関する担保契約を締結します。 ・割当予定先は、パローズにおける支払停止、倒産手続の開始、解散・事業廃止、保有資産への差押等一定の事由が生じた場合は、パローズに対して金銭を対価としてA 種優先株式の全部又は一部を取得することを請求できます。 ・パローズは、払込期日後いつでも、割当予定先に対して金銭を対価として A種優先株式の全部又は一部を取得することを請求できます。 ・割当予定先は、パローズにおける支払停止、倒産手続の開始、解散・事業廃止、保有資産への差押等一定の事由が生じた場合は、パローズに対してA 種優先株式と引き換えに、普通株式を交付することを請求できます。その場合、割当予定先は最大で75%のパローズの議決権を保有します。
(9)	償還期限	2028年12月31日

4. 割当予定先の概要と選定理由

(1) 割当先の概要

(1) 名称	MCP メザニン 5 投資事業有限責任組合	
(2) 所在地	東京都千代田区丸の内一丁目 6 番 1 号	
(3) 設立根拠等	投資事業有限責任組合契約に関する法律	
(4) 組成目的	有価証券の取得等	
(5) 組成日	2022年 3 月 30 日	
(6) 出資の総額	非開示	
(7) 出資者の概要	非開示	
(8) 業務執行組員の概要 (無限責任組員)	名称	MCPM5 株式会社
	所在地	東京都千代田区丸の内一丁目 6 番 1 号
	代表者の役職・氏名	代表取締役 宮崎直
	事業内容	投資業務等
(9) 当社と当該ファンド及び 業務執行組員との関係	当社と当該ファンドとの間の 関係	当社並びに当社の関係者及び 関係会社から当該ファンドへ の直接・間接問わず出資はあ りません。
	当社と業務執行組 員との間の関係	当社と当該会社との間には、記 載すべき資本関係・人的関係・ 取引関係はありません。

(2) 割当予定先を選定した理由

MCP メザニンファンドは、2000 年に設立された MCP パートナーズ株式会社（旧みずほキャピタルパートナーズ株式会社）のメザニンファンド受託運営会社である MCP メザニン株式会社が運営を受託するファンドです。

なお MCP パートナーズ株式会社は 2021 年 2 月に株主構成を変更して独立系ファンドとして活動しております。

同社からは 2021 年 9 月上旬に本件に関する提案を受け、同社が太陽光発電事業に関する知見があり、当社の経営戦略や事業施策についての理解が高いことも勘案して、12 月中旬に同社を選定し、調達条件等の交渉を進めました。

5. 調達する資金の具体的な使途

具体的な使途	金額 (億円)	支出予定時期
大和町・大衡村太陽光発電所建設資金	10	2022年 6 月～2022年12月

6. 本優先株式発行の日程

2022年6月6日	当社取締役会決議
	バローズの臨時株主総会決議
	本優先株式の引受けに関する投資契約書の締結
2022年7月1日	MCP メザニン 5 投資事業有限責任組合による払込み完了

7. 減資の概要

(1)	減少する資本金の額	増資後の資本金の額6億円を5億円減少して、1億円とする
(2)	減少する資本準備金の額	後の資本準備金の額5億69万3,290円を5億円減少して、69万3,290円とする
(3)	減資の方法	発行済株式数の減少は行わず、資本金の額を減少する(形式的減資)
(4)	効力発生日	2022年7月31日

当社は、2022年7月25日開催の取締役会において、下記のとおり、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議し、2022年9月1日をもって、当社定款の一部を変更いたしました。

1. 株式分割の目的

株式を分割することにより、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の内容

(1) 分割の方法

2022年8月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき3株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	5,567,311株
② 今回の分割により増加する株式数	11,134,622株
③ 株式分割後の発行済株式総数	16,701,933株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	38,812,800株

(3) 分割の日程

① 基準日公告日	2022年8月9日
② 基準日	2022年8月31日
③ 効力発生日	2022年9月1日

(4) 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たりの権利行使価額を2022年9月1日以降、次のとおり調整いたします。

新株予約権の名称	調整前行使価額	調整後行使価額
第21回新株予約権	3,900円	1,300円
第22回新株予約権	3,830円	1,277円

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、2022年9月1日をもって、当社定款の一部を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線部は変更部分を示しております)

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>12,937,600株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>38,812,800株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日 2022年9月1日

4. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

・ 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主に子会社からの経営指導料収入及び受取配当金であります。経営指導料収入は、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務を実施した時点で当社の履行義務が充足されていることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行、及びグループ通算制度への移行に合わせて単体納税制度の見直しが行われた項目については「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

② 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を、当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額により、収益を認識することとしております。

なお、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減して、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約には、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減することとしております。

この取扱いによる、利益剰余金の当期首残高、当事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は、ありません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

関係会社株式の評価

①当事業年度の計算書類に計上した金額

科目名	金額
関係会社株式	1,202百万円

②見積りの内容に関する理解に資する情報

関係会社株式は取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した時には、実行可能で合理的な事業計画に基づき、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて減損処理することとしております。

関係会社株式の評価において使用される事業計画は、将来における受注見込みなどの仮定に基づいており、この仮定には不確実性が伴います。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合には、翌事業年度以降の損益に影響を及ぼす可能性があります。

4. 追加情報

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りにについては、連結注記表「4. 追加情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

現金及び預金 50百万円

② 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金 33百万円

長期借入金 19百万円

計 52百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 16百万円

(3) 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

WWB株式会社 1,314百万円

合同会社WWBソーラー03 5,214百万円

株式会社パローズ 3,349百万円

Abit株式会社 40百万円

日本光触媒センター株式会社 31百万円

計 9,949百万円

(4) 関係会社に対する債権債務

① 短期金銭債権 1,570百万円

② 長期金銭債権 876百万円

③ 短期金銭債務 1,224百万円

(注) 上記金額には貸借対照表上、別掲して表示されている金額は含まれておりません。

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業取引高	
売上高	685百万円
販売費及び一般管理費	16百万円
② 営業取引以外の取引高	21百万円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末の株式数
普通株式	27,343株	64株	－株	27,407株

(注) 自己株式数の増加 64株は、単元未満株式の買取によるものであります。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は以下のとおりであります。

繰延税金資産	
未払事業税	2百万円
税務上の繰越欠損金	89百万円
子会社株式	54百万円
その他	5百万円
繰延税金資産小計	151百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△89百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△55百万円
評価性引当額小計	△144百万円
繰延税金資産合計	6百万円
繰延税金負債合計	－百万円
繰延税金資産の純額	6百万円

9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種 類	会社等の名称	資 本 金 又 出 資 金	事 業 の 内 容 又 は 職 業	議 決 権 等 の 所 有 (被所有) 割 合 (%)	関 係 内 容		取 引 の 内 容	取 引 金 額 (百 万 円)	科 目	期 末 残 高 (百 万 円)
					役 員 の 兼 任 等	事 業 上 の 関 係				
子会社	WWB株式 会社	100百万円	太陽光発 電事業、 その他事 業	(所有) 直接 100.0	取締役 2名	事務の受 託、債務 の保証	経営指導料 (注) 1	274百万円	売掛金	75百万円
							資金の預託 及び借入	3,283百万 円	関係会社未 収入金	764百万円
							受取配当 金	180百万円	未収入金	197百万円
							受取利息	19百万円	—	—
							債務保証 (注) 2	1,314百万 円	—	—
							貸付金の回 収 (注) 3	50百万円	関係会社長 期貸付金	876百万円
子会社	株式会社 パローズ	100百万円	太陽光発 電事業	(所有) 間接 99.9	取締役 2名	事務の受 託、債務 の保証	経営指導料 (注) 1	106百万円	売掛金	9百万円
							資金の預託 及び借入	1,549百万 円	関係会社 未払金	175百万円
							支払利息	5百万円	未払金	0百万円
							債務保証 (注) 2	3,349百万 円	—	—
子会社	Abit株式 会社	100百万円	ソフトウ ェアライ センス販 売、シス テム構築	(所有) 直接 100.0	監査役 1名	事務の 受託	資金の預託 及び借入	525百万円	関係会社 未収入金	190百万円
子会社	株式会社 パローズ エンジニア リング	9百万円	太陽光発 電事業	(所有) 間接 99.9	取締役 2名	事務の 受託	支払利息	5百万円	未払金	1百万円
							資金の預託 及び借入	301百万円	関係会社 未払金	350百万円
子会社	FUJI SOLAR 株式会社	1百万円	パネル 製 造 事 業	(所有) 間接 51.0	取締役 1名	事務の 受託	資金の預託 及び借入	11百万円	関係会社 未収入金	78百万円
							経営指導料 (注) 1	24百万円	売掛金	52百万円
子会社	合同会社 WWBソー ラー02	0百万円	太陽光発 電事業	(所有) 間接 100.0	—	—	資金の預託 及び借入	120百万円	関係会社 未払金	126百万円
子会社	合同会社 WWBソー ラー03	100百万円	太陽光発 電事業	(所有) 間接 100.0	—	債務の 保証	資金の預託 及び借入	80百万円	関係会社 未払金	86百万円
							債務保証 (注) 2	5,214百万 円	—	—

子会社	株式会社 カンパニ オソーラ ー	1百万円	太陽光発 電事業	(所有) 間接 100.0	—	—	資金の預託 及び借入	91百万円	関係会社 未払金	59百万円
子会社	バーディ フュエル セルズ合 同会社	1百万円	水素関連 事業	(所有) 間接 50.0	—	—	資金の預託 及び借入	75百万円	関係会社 未払金	75百万円
子会社	株式会 社ジヤ パン・ソ ラー・パ ワー	50百万円	太陽光発 電事業	(所有) 間接 100.0	—	—	資金の預託 及び借入	108百万円	関係会社 未払金	88百万円
子会社	株式会 社デザ イン	100百万円	IT事業	(所有) 間接 100.0	監査役 1名	—	資金の預託 及び借入	179百万円	関係会社 未払金	179百万円

(注) 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 経営指導料については、対価として妥当な金額を契約により決定しております。
2. 取引銀行からの借入金について、債務保証を行っております。なお、保証料の支払は行っておりません。また、取引金額は保証債務の期末残高を記載しております。
3. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

10. 収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「個別注記表 [収益及び費用の計上基準]」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 384円85銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 12円20銭 |

12. 重要な後発事象に関する注記

当社は、2022年6月6日の取締役会において、当社の連結子会社である WWB 株式会社の子会社である株式会社パローズ（以下、「パローズ」といいます。）が、MCPメザニン5投資事業有限責任組合（以下「MCP メザニンファンド」という。）に対して第三者割当の方法により総額10億円の優先株式（以下、「本優先株式」といいます。）を発行することを承認し、パローズと MCP メザニンファンドの間で本優先株式の引受に関する投資契約書（以下「本契約」といいます。）を締結し、2022年7月1日に払込みが完了いたしました。

また2022年6月1日付のパローズの株主総会において10億円の減資（形式的減資）を行うことを決議し、2022年7月31日に実行いたしました。

1. 当社連結孫会社による優先株式発行の理由

当社グループでは、2030年までに国内・海外を合わせて保有発電容量1GW（原発1基分相当規模）を目標に、再生可能エネルギー分野の中核的グローバル企業を目指しています。

これを達成するため、当事業年度においては、自社開発により、福島県大波太陽光発電所（発電規模(DC) 5.1MW）、群馬県花畑太陽光発電所（発電規模(DC) 4.4MW）、茨城県那珂市太陽光発電所（発電規模(DC) 2.4MW）、などの保有発電所が系統連系し売電を開始しているほか、M&Aにより、日本未来 エナジー株式会社・J.MIRAI 株式会社（合わせて発電規模(DC) 14.9MW）、株式会社カンパニオ・ソーラー（発電規模(DC) 3.3MW）、株式会社ジャパン・ソーラー・パワー（発電規模(DC) 3.2MW）などの太陽光発電所保有会社の買収を進め、発電所の自社保有化によるストック型ビジネスを推進しています。

一方、自社開発やM&Aによる太陽光発電所の保有事業では、多額の資金を先行支出する必要があり、金融機関からの借入や第三者割当増資による資金調達を行っておりますが、自社開発発電所の建設資金や太陽光発電所保有会社のM&Aによる取得のための資金に充当し事業を加速的に進めるために、上記施策の主たる実施先であるパローズにおいて、優先株式発行による資金調達を行うことといたしました。

資金調達方法の決定に当たっては様々な選択肢を検討しましたが、当社グループの財務状況に鑑み、また今後の成長機会が大いに見込まれることから、資本性のある資金調達を実施することにより、グループ全体の純資産の充実を図ることが必要と判断しました。

そこで、普通株式による資金調達も検討しましたが、当社グループの主要な事業会社であるパローズの当社グループによる支配権の維持も勘案して、優先株式の発行による資金調達が最も適切と判断するに至ったものであります。

また、今後の資本政策の柔軟性・機動性の確保を図るため、2022年6月6日付のパローズの株主総会において、パローズの資本金の額の減少を決議いたしました。

2. 孫会社の概要

(1) 名称	株式会社パローズ
(2) 所在地	大阪府吹田市江坂町一丁目 17 番 14 号
(3) 代表者役職・氏名	代表取締役社長 増田裕一郎
(4) 資本金	1 億円
(5) 事業内容	1. 発電所の設計、建設、運営および運営に関するコンサルティング 2. 再生可能エネルギーを利用した機器の企画、設計、設置、販売およびメンテナンス

3. 本優先株式及び本契約の概要

(1)	払込期日	2022年7月1日
(2)	種類株式名称	A 種優先株式
(3)	発行新株式数	1,000株
(4)	発行価額	1株につき1,000,000円
(5)	調達資金の額	10億円
(6)	資本組入額	5億円
(7)	募集又は割当方法 (割当予定先)	MCPメザニン5投資事業有限責任組合
(8)	A 種優先株式 および本契約 の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・パローズの普通株式を有する株主に先立ち、A 種優先配当金を支払います。 ・割当予定先に対する残余財産の分配は、パローズの普通株式を有する株主に先立ち支払います。 ・割当予定先は、パローズの株主総会において議決権を行使できません。 ・割当予定先は、パローズの承諾がない限り A 種優先株式を譲渡できません。 ・パローズの親会社である Abalance 株式会社は、グループの連結当期純利益と連結純資産を維持する義務を負います。 ・Abalance 株式会社は、優先株主のために、同社が保有する子会社株式に関する担保契約を締結します。 ・割当予定先は、パローズにおける支払停止、倒産手続の開始、解散・事業廃止、保有資産への差押等一定の事由が生じた場合は、パローズに対して金銭を対価としてA 種優先株式の全部又は一部を取得することを請求できます。 ・パローズは、払込期日後いつでも、割当予定先に対して金銭を対価として A種優先株式の全部又は一部を取得することを請求できます。 ・割当予定先は、パローズにおける支払停止、倒産手続の開始、解散・事業廃止、保有資産への差押等一定の事由が生じた場合は、パローズに対してA 種優先株式と引き換えに、普通株式を交付することを請求できます。その場合、割当予定先は最大で75%のパローズの議決権を保有します。
(9)	償還期限	2028年12月31日

4. 割当予定先の概要と選定理由

(1) 割当先の概要

(1) 名称	MCP メザニン 5 投資事業有限責任組合	
(2) 所在地	東京都千代田区丸の内一丁目 6 番 1 号	
(3) 設立根拠等	投資事業有限責任組合契約に関する法律	
(4) 組成目的	有価証券の取得等	
(5) 組成日	2022年3月30日	
(6) 出資の総額	非開示	
(7) 出資者の概要	非開示	
(8) 業務執行組員の概要 (無限責任組員)	名称	MCPM5 株式会社
	所在地	東京都千代田区丸の内一丁目 6 番 1 号
	代表者の役職・氏名	代表取締役 宮崎直
	事業内容	投資業務等
(9) 当社と当該ファンド及び 業務執行組員との関係	当社と当該ファンドとの間の 関係	当社並びに当社の関係者及び 関係会社から当該ファンドへ の直接・間接問わず出資はあ りません。
	当社と業務執行組 員との間の関係	当社と当該会社との間には、記 載すべき資本関係・人的関係・ 取引関係はありません。

(2) 割当予定先を選定した理由

MCP メザニンファンドは、2000年に設立されたMCP パートナーズ株式会社（旧みずほキャピタルパートナーズ株式会社）のメザニンファンド受託運営会社である MCP メザニン株式会社が運営を受託するファンドです。

なおMCパートナーズ株式会社は 2021年2月に株主構成を変更して独立系ファンドとして活動しております。

同社からは 2021年9月上旬に本件に関する提案を受け、同社が太陽光発電事業に関する知見があり、当社の経営戦略や事業施策についての理解が高いことも勘案して、12月中旬に同社を選定し、調達条件等の交渉を進めました。

5. 調達する資金の具体的な使途

具体的な使途	金額 (億円)	支出予定時期
大和町・大衡村太陽光発電所建設資金	10	2022年6月～2022年12月

6. 本優先株式発行の日程

2022年6月6日	当社取締役会決議
	バローズの臨時株主総会決議
	本優先株式の引受けに関する投資契約書の締結
2022年7月1日	MCP メザニン 5 投資事業有限責任組合による払込み完了

7. 減資の概要

(1)	減少する資本金の額	増資後の資本金の額6億円を5億円減少して、1億円とする
(2)	減少する資本準備金の額	後の資本準備金の額5億69万3,290円を5億円減少して、69万3,290円とする
(3)	減資の方法	発行済株式数の減少は行わず、資本金の額を減少する(形式的減資)
(4)	効力発生日	2022年7月31日

当社は、2022年7月25日開催の取締役会において、下記のとおり、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議し、2022年9月1日をもって、当社定款の一部を変更いたしました。

1. 株式分割の目的

株式を分割することにより、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の内容

(1) 分割の方法

2022年8月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき3株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	5,567,311株
② 今回の分割により増加する株式数	11,134,622株
③ 株式分割後の発行済株式総数	16,701,933株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	38,812,800株

(3) 分割の日程

① 基準日公告日	2022年8月9日
② 基準日	2022年8月31日
③ 効力発生日	2022年9月1日

(4) 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たりの権利行使価額を2022年9月1日以降、次のとおり調整いたします。

新株予約権の名称	調整前行使価額	調整後行使価額
第21回新株予約権	3,900円	1,300円
第22回新株予約権	3,830円	1,277円

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、2022年9月1日をもって、当社定款の一部を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線部は変更部分を示しております)

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>12,937,600株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>38,812,800株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日 2022年9月1日

4. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。